



令和4年度「富士市SDGsものづくり事業支援補助金」公募

富士市では、ものづくり産業の持続的な発展に向けて、「産業と技術基盤の革新づくり」等のSDGsで定めるゴールの達成に向けた、新たなものづくり事業に取り組む事業者の皆様を支援するため、「富士市SDGsものづくり事業支援補助金」の公募を行います。

市内の製造系事業者等の皆様が行う新産業・成長産業部門への参入や新技術の導入、新製品の開発など、新たなものづくりへのチャレンジを支援します。

補助制度の概要等

《補助金の金額等》

- 補助率 中小企業等 2/3、大企業 1/2
- 補助額 単独事業者にあつては 100 万円、コンソーシアム（共同体）にあつては 150 万円を上限とする。
※コンソーシアムが両者を含む場合は、それぞれ負担する補助対象経費の中小企業等は 2/3、大企業は 1/2

《対象事業者》

- 市内に本社もしくは主たる事業所を有すること（新たに設置する者を含みます。）
- 製造系の事業者等であること（2者以上のコンソーシアムも対象とします。）
- 納期が到来した市税を完納していること

《対象となる経費》

新たなものづくり事業に係る経費の内

- 旅費、原材料費、消耗品費
 - 産業財産権関連費（取得費・実施権に係る経費）
 - 委託費（加工・検査・分析等に要する経費）
 - 機器・設備の購入費（全体事業費の2分の1未満）
 - 機器・設備の修繕、リース費
 - 技術指導料 など
- ※ 消費税及び人件費等は対象外とします。

《その他》

- 予算額 8,000 千円
- 応募書類 応募申込書、事業計画書、収支予算書、会社案内、市税完納証明書等
- 応募期間 令和4年4月1日（金）～同年4月20日（水）
- 事業期間 交付決定日から令和5年3月10日（金）まで

《スケジュール》

- 令和4年4月1日（金） 公募開始
- 〃 4月20日（水） 応募申込書等提出期限
- 〃 4月28日（木） 審査委員会（書類及びヒアリングによる審査）
- 〃 5月上～中旬 補助事業者の内定、内定事業者との協議を経て交付申請書提出
- 〃 5月中旬 補助金の交付決定（事業着手）

詳細は、市ウェブサイト (<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0301/rn2ola000003qd6s.html>) で、補助金公募要領及び交付要領を確認してください。

問合せ

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地
富士市産業交流部産業政策課 CNF・産業戦略担当
TEL (0545) 55-2779 E-mail sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp